



2024年11月29日

各位

会社名 株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代表者名 代表取締役社長 三室克哉
(コード番号: 4071 東証プライム)
問合せ先 取締役 コーポレート部門担当 野口祥吾
(TEL. 03-6432-0427)

自己株式の取得に関する定款の一部変更のお知らせ

当社は、2024年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条2項に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることを可能とするため、2024年12月26日開催予定の定時株主総会に下記の通り、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、上記の定款の一部変更につきましては、2024年12月26日開催の当社定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

記

1. 変更の理由

機動的な資本政策が可能となるよう、当社定款第9条に自己の株式の取得を追加するものであります。

2. 変更内容

変更内容は以下の通りであります。

(下線部分は変更部分を示します)

| 改正前 | 改正後 |
|------|--|
| (新設) | <u>(自己の株式の取得)</u> <u>第9条 当社は、会社法第165条2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u> (第9条新設のため、以降は1条ずつ繰り下げる) |

3. 変更の効力発生日

2024年12月26日

以上